有価証券報告書

（第 94 期）　自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日

六甲バター株式会社

(E00337)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 2
３．事業の内容 …… 3
４．関係会社の状況 …… 3
５．従業員の状況 …… 4
第２　事業の状況 …… 5
１．業績等の概要 …… 5
２．生産、受注及び販売の状況 …… 6
３．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 7
４．事業等のリスク …… 7
５．経営上の重要な契約等 …… 8
６．研究開発活動 …… 8
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 8
第３　設備の状況 …… 10
１．設備投資等の概要 …… 10
２．主要な設備の状況 …… 10
３．設備の新設、除却等の計画 …… 10
第４　提出会社の状況 …… 11
１．株式等の状況 …… 11
(1)　株式の総数等 …… 11
(2)　新株予約権等の状況 …… 11
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 11
(4)　ライツプランの内容 …… 11
(5)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 11
(6)　所有者別状況 …… 11
(7)　大株主の状況 …… 12
(8)　議決権の状況 …… 12
(9)　ストックオプション制度の内容 …… 13
２．自己株式の取得等の状況 …… 13
３．配当政策 …… 14
４．株価の推移 …… 14
５．役員の状況 …… 15
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 18
第５　経理の状況 …… 25
１．財務諸表等 …… 26
(1)　財務諸表 …… 26
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 56
(3)　その他 …… 60
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 61
第７　提出会社の参考情報 …… 62
１．提出会社の親会社等の情報 …… 62
２．その他の参考情報 …… 62
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 62

［監査報告書］
［内部統制報告書］
［確認書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年３月29日
【事業年度】	第94期（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三宅　宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目３番13号
【電話番号】	（078）231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　　福山　厚
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目３番13号
【電話番号】	（078）231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　　福山　厚
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目39番５号　水天宮北辰ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号　新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市中区大須四丁目１番70号　ＴＡＮＡＫＡ名古屋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	（百万円）	39,790	41,522	45,001	47,115	49,374
経常利益	（百万円）	2,398	2,027	3,038	5,205	4,886
当期純利益	（百万円）	1,459	1,019	1,945	3,431	3,330
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	－	－	－	－	－
資本金	（百万円）	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数	（株）	21,452,125	21,452,125	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額	（百万円）	17,252	17,815	19,894	21,139	24,309
総資産額	（百万円）	28,256	29,868	32,752	33,523	46,361
１株当たり純資産額	（円）	835.13	866.64	967.79	1,084.91	1,247.65
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	15.00 （－）	15.00 （－）	17.50 （－）	20.00 （－）	20.00 （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	70.66	49.57	94.64	173.89	170.95
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	61.1	59.6	60.7	63.1	52.4
自己資本利益率	（％）	8.8	5.8	10.3	16.7	14.7
株価収益率	（倍）	11.94	22.43	18.35	14.53	15.97
配当性向	（％）	21.2	30.3	18.5	11.5	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,241	1,866	3,265	3,636	3,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,689	△1,176	△1,926	5,070	△4,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△309	△385	△307	△2,250	3,109
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	2,957	3,261	4,288	10,718	13,333
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	428 (358)	429 (340)	426 (344)	426 (326)	434 (318)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、第90期から第93期に関しては関連会社がないため、第94期に関しては利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい会社のみであるため、記載を省略しております。

４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（　　）外数で記載しております。

２【沿革】

昭和23年12月	資本金200万円で平和油脂工業株式会社として創立し、マーガリン製造を開始
昭和25年10月	商号を平和商事株式会社に改称
昭和29年７月	商号を六甲バター株式会社に改称
昭和33年11月	オーストラリアから原料チーズを輸入し、プロセスチーズ製造を開始
昭和36年４月	兵庫県明石市に明石工場を開設
昭和38年５月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和40年２月	東京都中央区に東京支店を開設
昭和41年12月	兵庫県加古郡稲美町に稲美工場を開設
昭和46年１月	三菱商事株式会社と全面的な販売提携
昭和51年10月	兵庫県明石市に連結子会社六甲フーズ株式会社（資本金2,000万円）を設立し、ナッツ加工専門工場を開設
昭和52年４月	大阪市北区（現 大阪市淀川区）に大阪支店を開設
昭和54年４月	名古屋市熱田区に名古屋支店を開設
昭和59年３月	兵庫県加西市に加西工場を開設
昭和60年12月	本社新社屋竣工
平成元年５月	神戸市中央区に連結子会社株式会社フロマージュ六甲（資本金3,000万円）を設立し、レストランを開業
平成元年12月	スイス、リンツ＆シュプルングリー社と同社製チョコレート商品の日本における独占輸入販売契約を締結、平成２年４月より同品の販売を開始
平成６年８月	長野県南佐久郡臼田町（現 長野県佐久市）に長野工場を開設
平成12年11月	ISO 9001を稲美工場及び長野工場において認証取得
平成13年８月	ISO 14001を稲美工場、長野工場、本社及び連結子会社である六甲フーズ株式会社明石工場、加西工場において認証取得
平成17年９月	連結子会社株式会社フロマージュ六甲を解散
平成20年３月	チーズ生産体制の強化をはかるため稲美工場に第５プラントを新設 デザートの生産中止により加西工場を休止
平成23年５月	株式会社福岡ミツヤとナッツの製造委託契約を締結
平成23年７月	ナッツの生産中止により明石工場を休止
平成24年２月	子会社六甲フーズ株式会社を解散
平成24年12月	株式を大阪証券取引所市場第一部に指定替え
平成25年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、株式を東京証券取引所市場第一部に上場
平成29年５月	インドネシアに三菱商事株式会社との合弁会社PT EMINA CHEESE INDONESIAを設立

３【事業の内容】

当社は、チーズの製造販売、ナッツ等の食品の販売及びチョコレートの輸入販売を主な事業内容としております。チーズについては当社が製造販売しており、ナッツについては外部の加工業者に製造を委託し当社が販売しております。チョコレートについてはスイス、リンツ＆シュプルングリー社より直接輸入して当社で販売しております。また、チーズ、ナッツ等の製品の販売にあたってはその大部分を主要株主である三菱商事株式会社を通じて行っております。

事業の系統図

（平成29年12月31日現在）

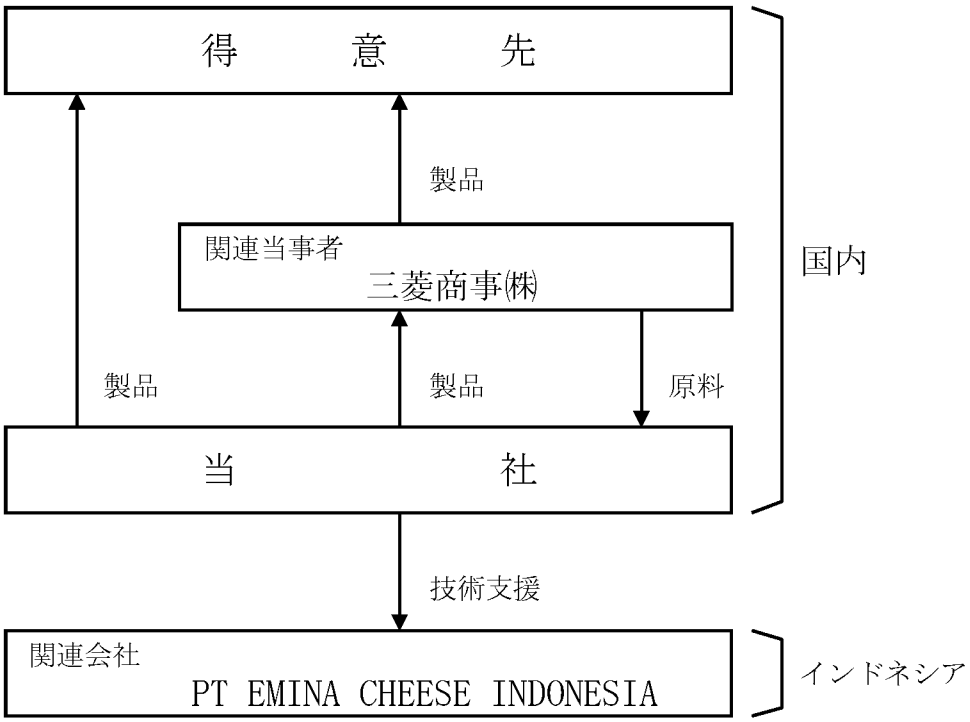

４【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金（百万インドネシアルピア）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
PT EMINA CHEESE INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県	217,000	チーズの製造販売業	49	業務支援、役員の兼任あり。

（注）「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

５【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
434(318)	42.0	15.0	6,513,242

平成29年12月31日現在

事業部門	従業員数（人）
製造部門	247(286)
販売部門	137(23)
管理部門	27(6)
その他部門	23(3)
合計	434(318)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（　　）外数で記載しております。

２．平均年間給与（税込）は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

３．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の計算には臨時雇用者は含んでおりません。

４．セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は昭和33年９月に結成され日本労働組合総連合会に加盟しており、平成29年12月31日現在の組合員数は327名であります。

当社の労使関係は円満で特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の推進を背景に株高・円安が持続し、企業収益が好転し投資や雇用環境は改善したものの、先行きの不透明感が払拭されず、個人消費の回復は緩やかなものとなりました。

食品業界におきましては、円安基調に加え原材料価格の上昇や天候不順により農作物の価格が上昇いたしました。

このような市場環境のもと、当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国際的な生乳の供給過多であった状態が反転し、輸入原料チーズ価格が上昇し、調達環境としては厳しいものとなりました。販売におきましては、「家飲み」の浸透によるおつまみ需要の拡大で販売量、販売金額が伸長しました。

このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に引き続き努めました。

その結果、家庭用チーズ製品とチョコレートの売上が順調に推移したことから、売上高につきましては、49,374百万円（前年同期比104.8％）、営業利益は4,871百万円（前年同期比93.7％）、経常利益は4,886百万円（前年同期比93.9％）、当期純利益は3,330百万円（前年同期比97.1％）となりました。

部門別の営業内容につきましては次のとおりであります。

チーズ部門におきましては、主力のベビーチーズ４個入りシリーズの販売が引き続き好調に推移し、スライスチーズ、６Ｐチーズ、キャンディチーズなども伸長しました。その結果、売上高は46,856百万円（前年同期比104.9％）となりました。同部門では、新製品として「モッツァレラベビーチーズ」、「プレミアムベビーチーズ　熟成カマンベール入り」、「ワインに合うベビーチーズ　アンチョビ＆オリーブ入り」、「チーズデザート　福岡県産あまおう苺６Ｐ」、「濃硬チーズ　熟成カマンベールブレンド」、「フロマジュエル　オレンジショコラ」などを発売いたしました。

ナッツ部門におきましては、新製品として「ナッツと４種の野菜チップス」、「黒こしょう味ミックス６袋」などを発売しましたが、ＰＢ製品の売上減少に伴い、売上高は881百万円（前年同期比98.9％）となりました。

チョコレート部門におきましては、リンドールが好調であったことから、売上高は1,502百万円（前年同期比107.2％）となりました。

その他部門におきましては、売上高は133百万円（前年同期比91.1％）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,832百万円の収入（前事業年度は3,636百万円の収入）となりました。主な要因は税引前当期純利益の計上による収入であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは4,317百万円の支出（前事業年度は5,070百万円の収入）となりました。主な要因は有形固定資産の取得、関係会社株式の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは3,109百万円の収入（前事業年度は2,250百万円の支出）となりました。主な要因は短期借入金の増加による収入であります。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、13,333百万円（前事業年度末は10,718百万円）となりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における部門別の生産実績は次のとおりであります。

部門	金額（千円）	前年同期比（%）
チーズ	45,332,694	104.3%

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における部門別の商品仕入実績は次のとおりであります。

部門	金額（千円）	前年同期比（%）
チーズ	2,629,980	128.4
ナッツ	537,565	90.2
チョコレート	1,072,824	106.6
その他	165,112	92.1
合計	4,405,483	115.0

（注）１．金額は仕入価格によっております。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における部門別の販売実績は次のとおりであります。

部門	金額（千円）	前年同期比（%）
チーズ	46,856,797	104.9
ナッツ	881,750	98.9
チョコレート	1,502,927	107.2
その他	133,294	91.1
合計	49,374,769	104.8

（注）１．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）		当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
三菱商事㈱	41,667,745	88.4	43,537,236	88.2

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において、当社が判断したものであります。

当社は、「健康で、明るく、楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」という経営理念の実践のため、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」を目指して活動しております。

「開発先導型活力企業」としては、「モッツァレラベビーチーズ」、「チーズデザート　福岡県産あまおう苺６Ｐ」、「プレミアムベビーチーズ　熟成カマンベール入り」といった新味ある味覚・物性を持った商品を発売しました。

「高収益安定企業」としては、当社ではアメーバ経営を推進しており、細分化された組織ごとに主体的に採算向上に取り組み、それぞれのアメーバリーダーに“経営”させることで経営感覚を持つ人材を育成しております。また、六甲バターフィロソフィを実践・深耕することで意識のベクトルを合わせて全員参加による経営を目指しております。

国内に目を転じますと、わが国経済は、政府や日銀による経済政策、金融政策などにより企業収益や雇用環境は改善傾向であり、緩やかな回復傾向でありました。しかしながら諸外国の政情不安、政策動向などによる影響から先行き不透明な状況が続くものと思われます。

乳製品業界におきましては、世界的に生乳の供給過多であった状態が反転し、輸入原料チーズ価格が上昇しましたが、今後は中長期でどのように価格が推移するのかを見極め対処してまいります。また、ＴＰＰや日欧ＥＰＡなどの貿易協定については、今後の動向を注視しながら有利な原料調達に努めてまいります。

さらに、食品表示法や原料原産地表示など食品をめぐる法令・制度変更などにも適切な対応が迫られております。

このような状況下ではありますが、当社といたしましては、新しい市場、事業領域を探索するための活動を展開してまいります。

また、食品メーカーとして最も重要な基本である食の安全・安心の確保を最優先し、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)主要原材料の市況変動について

当社が生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、海外生産地における気候や国際的な乳製品需給等の条件によって、価格が変動することがあります。当社では、購入契約の方法、時期等を十分検討して対処しておりますが、その価格動向が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)為替相場の変動について

当社が生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、為替相場の変動の影響を受けます。当社は為替相場の変動によるリスクをヘッジするため、外貨建債務の一部について為替先物予約取引を行っておりますが、すべてのリスクを回避するものではなく、為替相場の変動は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)市場競合について

当社は、事業を展開する多くの市場において厳しい競争に直面しております。そのため、当社では競争優位を得るべく新製品の開発、発売に努めておりますが、厳しい価格競争に晒されております。価格競争は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)食品の安全性について

昨今、消費者の食の安全・安心に対する関心は一層高まっております。当社では、食の安全性については最重要課題と位置づけ、「品質マネジメントISO 9001：2000規格」を認証取得し、原材料・製品の自主検査体制や原材料の調達から製造工程に至る履歴確認等を行い、品質管理の強化に努めております。しかしながら、当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)自然災害について

地震等の大規模な自然災害の発生で当社の生産拠点が損害を被り長期間操業を停止する等商品供給に支障をきたした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)年金債務について

当社が採用する退職給付制度は、退職金規定に基づく退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度であります。これらにつきまして、その年金資産の運用成績、資産の評価あるいは制度の帰趨等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムについて

当社は、社内情報システムのセキュリティ強化のために、情報管理体制の徹底、システム障害等に対する保守、保全、ウイルス対策等セキュリティ対策を講じておりますが、不測の事態によりシステム障害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

製造委託契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱福岡ミツヤ	日本	ナッツ	平成23年５月１日	製造委託契約	平成23年５月１日～平成24年４月30日（但し期間満了６ヶ月前までに申し出のない場合は１年間延長される。以後も同様。）

合弁契約

契約締結先	契約内容	出資比率	合弁会社名	設立年月
三菱商事㈱	インドネシアにおいてプロセスチーズ、チーズ加工品の製造・販売を行うための合弁会社設立契約	当社　49% 三菱商事㈱　51%	PT EMINA CHEESE INDONESIA（資本金217,000百万インドネシアルピア）	平成29年５月17日

神戸工場建設に伴う契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	完了予定日	契約内容
清水建設㈱	東京都中央区	平成29年11月30日	平成31年３月30日	工場建物の建設

6【研究開発活動】

当社は「健康で明るく楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」を基本方針として、お客様の満足に応えるべく顧客志向に徹した価値ある商品を提供できるよう研究開発に取り組んでおります。この中で目標達成のために、おいしさの追求、新技術への挑戦、安全の確保、健康への対応、コストの低減、環境保全への対応に留意して活動しております。技術開発部門は適確且つ迅速な顧客ニーズ、ウォンツの発掘から生み出される商品開発並びに斬新且つ創造的な技術シーズに基づいた素材開発の両面から業務に取り組んでおります。また、営業、技術開発、生産の各部門が一体となって新製品開発、技術開発に取り組んでおります。当事業年度の主な新製品として「モッツァレラベビーチーズ」、「プレミアムベビーチーズ　熟成カマンベール入り」、「ワインに合うベビーチーズ　アンチョビ＆オリーブ入り」、「チーズデザート　福岡県産あまおう苺６Ｐ」などのチーズ製品に加え、「ナッツと４種の野菜チップス」、「黒こしょう味ミックス６袋」などのナッツ製品を発売いたしました。

当事業年度の研究開発費の総額は176百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、有価証券の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、退職給付債務の認識、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社の経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。しかし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

（資産）

当事業年度末における「資産の部」の残高は46,361百万円となり、前事業年度末と比べ12,838百万円増加いたしました。主要な要因は、有形固定資産、現金及び預金、売掛金、関係会社株式、投資有価証券の増加であります。

（負債）

当事業年度末における「負債の部」の残高は22,051百万円となり、前事業年度末と比べ9,667百万円増加いたしました。主要な要因は設備関係電子記録債務、短期借入金、買掛金、未払金の増加であります。

（純資産）

当事業年度末における「純資産の部」の残高は24,309百万円となり、前事業年度末と比べ3,170百万円増加いたしました。主要な要因は利益剰余金の増加であります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は49,374百万円となり、前事業年度と比べ2,259百万円増加いたしました。これは、家庭用チーズ製品とチョコレートの売上が順調に推移したことによるものであります。

経常利益につきましては、4,886百万円となり、前事業年度と比べ319百万円減少いたしました。これは、原料チーズ価格が上昇し、原価率が上がったことによるものであります。

これらの結果、当期純利益につきましては、3,330百万円となり、前事業年度と比べ100百万円減少いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「４．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

② 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達しております。

③ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「１．業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は8,831百万円で、その主なものは神戸市西区に建設する新工場の用地取得および建物・設備であります。

２【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（平成29年12月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
本社 （神戸市中央区）	食品 製造販売業	統括業務施設	54,236	4,680	232 (841)	22,733	81,883	50(14)
神戸工場 （兵庫県神戸市西区）	食品 製造販売業	乳製品 製造設備	－	－	2,819,289 (51,540)	5,176,630	7,995,919	－(－)
稲美工場 （兵庫県加古郡稲美町）	食品 製造販売業	乳製品 製造設備	1,350,219	2,063,342	649,467 (38,268)	139,657	4,202,687	236(250)
長野工場 （長野県佐久市）	食品 製造販売業	乳製品 製造設備	234,911	322,496	227,168 (10,206)	23,032	807,608	34(35)
明石駐車場 （兵庫県明石市）	―	賃貸不動産	1,551	－	14,110 (3,503)	－	15,662	－(－)
東京支社 （東京都中央区） 他５支店営業所	食品 製造販売業	食品 販売設備	11,285	131	－ (－)	3,755	15,172	114(14)

（注）１．金額には、消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
３．従業員数の（　　）は、臨時雇用者数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		生産能力
			総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
神戸工場（神戸市西区）	食品製造販売業	乳製品製造設備	27,433	8,004	自己資金及び借入金	平成29年11月	平成32年8月	40,000トン/年

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成29年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成30年３月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	㈱東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成16年５月７日（注）	―	21,452,125	―	2,843,203	△1,607,959	800,000

（注）旧商法第289条第２項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

（６）【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	27	18	94	107	3	5,021	5,270	―
所有株式数（単元）	―	42,014	1,395	68,924	12,157	13	89,794	214,297	22,425
所有株式数の割合（%）	―	19.61	0.65	32.16	5.67	0.01	41.90	100.00	―

（注）自己名義株式は1,969,763株であり、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中に19,697単元及び63株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は1,967,763株であります。

また、株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に20単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	3,218	15.00
六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口通一丁目３番13号	1,967	9.17
ＱＢＢ持株会	神戸市中央区坂口通一丁目３番13号	1,181	5.51
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	972	4.54
株式会社メイワパックス	大阪府柏原市円明町888番１号	428	2.00
塚本　哲夫	神戸市中央区	414	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	398	1.86
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目６番１号	390	1.82
今津　龍三	大阪府豊中市	368	1.72
塚本産業有限会社	神戸市中央区神仙寺通一丁目２番10号	364	1.70
計	－	9,703	45.23

（注）平成29年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成29年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	1,076	5.02
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	268	1.25

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,967,700	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　19,462,000	194,620	同上
単元未満株式	普通株式　22,425	－	－
発行済株式総数	21,452,125	－	－
総株主の議決権	－	194,620	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

②【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口通一丁目３番13号	1,967,700	－	1,967,700	9.17
計	－	1,967,700	－	1,967,700	9.17

（注）上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が（議決権の数20個）あります。
なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

（９）【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】
会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	275	716,789
当期間における取得自己株式	5	11,685

（注）「当期間における取得自己株式」欄には、平成30年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	1,967,763	－	1,967,768	－

（注）１．当期間の「その他（－）」欄には、平成30年３月１日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。
２．当期間の「保有自己株式数」欄には、平成30年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対し、まず安定的な配当を継続することが配当政策上最重要であり、さらに、今後の企業体質の強化及び安定的な利益確保のために内部留保を充実させることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当を年１回行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、内部留保資金の使途につきましては、将来の事業展開のための原資として充当することとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

また、当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年６月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成30年３月29日 定時株主総会決議	389	20.00

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高（円）	898 ※809	1,245	2,009	3,100	2,912
最低（円）	720 ※560	744	1,000	1,379	2,282

（注）１．最高・最低株価は、平成25年７月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成25年１月１日から平成25年７月12日までは大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

２．第90期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	2,672	2,554	2,409	2,569	2,730	2,912
最低（円）	2,480	2,300	2,282	2,398	2,456	2,650

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５【役員の状況】

男性16名　女性１名（役員のうち女性の比率5.9%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長 (代表取締役)		塚本　哲夫	昭和17年２月13日生	昭和39年４月　当社入社 同 49年２月　当社取締役就任 当社生産部長 同 52年３月　当社常務取締役就任 同 54年３月　当社取締役副社長就任 同 54年12月　六甲フーズ株式会社代表取締役社長就任 同 56年３月　当社代表取締役副社長就任 同 60年３月　当社代表取締役社長就任 平成３年９月　塚本産業有限会社代表取締役社長就任（現） 同 27年１月　当社代表取締役会長就任（現）	(注) 4	414
取締役社長 (代表取締役)		三宅　宏和	昭和27年11月６日生	昭和51年４月　当社入社 平成17年４月　当社生産管理グループ長 同 19年１月　当社生産管理グループ長兼生産グループ長 同 19年３月　当社取締役就任 同 19年４月　当社生産グループ長 同 22年４月　当社稲美生産部長 同 23年３月　当社常務取締役就任 同 23年４月　当社生産本部長兼稲美工場長 同 27年１月　当社代表取締役社長就任（現）	(注) 4	29
取締役副社長	開発本部長	塚本　浩康	昭和50年８月５日生	平成12年４月　当社入社 同 24年４月　当社購買部長 同 25年１月　当社稲美生産部長 同 25年３月　当社取締役就任 同 27年１月　当社常務取締役就任 当社経営企画部担当兼人事総務部担当兼品質保証部担当兼購買部担当 同 29年１月　当社専務取締役就任 同 30年１月　当社取締役副社長、開発本部長就任（現）	(注) 4	61
専務取締役	営業本部長	中島　雅一	昭和28年９月20日生	昭和51年４月　当社入社 平成14年４月　当社関東北営業所長 同 17年４月　当社大阪支店長 同 19年１月　当社マーケティンググループ長兼家庭用企画グループ長 同 19年３月　当社取締役就任 同 21年４月　当社営業副本部長兼家庭用企画グループ長兼営業企画室長兼営業管理室長 同 22年４月　当社家庭用営業部長 同 25年３月　当社常務取締役就任 当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長 同 26年１月　当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長兼菓子営業部長 同 27年１月　当社専務取締役就任（現） 当社営業本部長兼菓子営業部長 同 29年１月　当社営業本部長（現）	(注) 4	19
常務取締役	生産本部長兼 稲美工場長	中山　正夫	昭和27年８月９日生	昭和51年４月　当社入社 平成18年４月　当社技術開発研究所長 同 19年３月　当社取締役就任 同 27年１月　当社生産本部長兼稲美工場長兼技術開発研究所担当 同 28年１月　当社常務取締役就任（現） 当社生産本部長兼稲美工場長兼技術開発研究所担当兼仕入商品部長 同 30年１月　当社生産本部長兼稲美工場長（現）	(注) 4	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	経営企画部長	笹井　研二	昭和36年６月21日生	昭和61年４月　当社入社 平成22年４月　当社経営企画部長（現） 同 24年６月　株式会社ジェー・シー・シー取締役就任（現） 同 27年３月　当社取締役就任（現） 同 29年５月　PT EMINA CHEESE INDONESIAコミサリス就任（現）	（注）４	8
取締役	開発本部副本部長兼製品開発部長	中村　行男	昭和36年８月15日生	昭和59年４月　当社入社 平成21年４月　当社品質保証グループ長 同 23年４月　当社生産管理部長 同 27年１月　当社稲美生産部長 同 27年３月　当社取締役就任（現） 当社生産本部副本部長兼稲美生産部長 同 30年１月　当社開発本部副本部長兼製品開発部長（現）	（注）４	5
取締役	営業本部副本部長兼家庭用営業部長	斎藤　保典	昭和40年７月31日生	昭和63年４月　当社入社 平成26年１月　当社関東北営業所長 同 27年１月　当社名古屋支店長 同 28年１月　当社東京支店長 同 29年１月　当社家庭用営業部長 同 29年３月　当社取締役就任（現） 同 30年１月　当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長（現）	（注）４	5
取締役	活性本部長	丸山　泰次	昭和39年12月10日生	昭和62年４月　当社入社 平成24年４月　関東北営業所長 同 26年１月　当社名古屋支店長 同 27年１月　当社家庭用営業部長 同 27年３月　当社取締役就任（現） 当社営業本部副本部長兼家庭用営業部長 同 29年１月　当社営業本部副本部長兼業務用営業部長 同 30年１月　当社活性本部長（現）	（注）４	7
取締役	活性本部副本部長	大川　　良	昭和29年８月７日生	昭和52年４月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成14年10月　株式会社ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）内部監査部与信監査室調査役 同 18年４月　当社経理グループ長 同 22年４月　当社経理部長 同 23年３月　当社取締役就任（現） 同 25年１月　当社経営管理本部長兼経営管理部長 同 28年４月　当社経営管理本部長 同 30年１月　当社活性本部副本部長（現）	（注）４	12
取締役		佐藤　容子	昭和27年７月27日生	平成３年４月　第二東京弁護士会登録 同 ９年４月　神戸弁護士会登録 佐藤法律事務所所属（現） 同 16年３月　当社監査役就任 同 27年３月　当社取締役就任（現）	（注）４	－
取締役		小山　　剛	昭和44年９月18日生	平成５年４月　三菱商事株式会社入社 同 10年４月　亜国三菱商事会社出向 同 23年４月　三菱商事株式会社飼料畜産部飼料チームリーダー 同 28年２月　株式会社サラダクラブ取締役就任（現） 同 28年４月　三菱商事株式会社農産酪農部長（現） 株式会社ジェー・シー・シー取締役就任（現） 同 29年３月　当社取締役就任（現） 同 29年５月　PT EMINA CHEESE INDONESIAコミサリス就任（現） 同 29年12月　株式会社ミツハシ取締役就任（現）	（注）４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		岩野　　了	昭和24年５月７日生	昭和47年４月　株式会社高島屋入社 同 54年９月　株式会社ＴＣＤ入社 同 63年９月　同社取締役専務 平成17年９月　同社代表取締役社長 同 22年９月　同社取締役副会長 同 24年３月　合同会社デザインサポート代表（現） 同 29年３月　当社取締役就任（現）	（注）４	－
監査役 （常勤監査役）		國宗　勝彦	昭和32年３月７日生	昭和54年４月　当社入社 平成20年４月　当社広島営業所長 同 22年４月　当社福岡営業所長 同 26年１月　当社東京支店長 同 28年１月　当社社長付 同 28年３月　当社常勤監査役就任（現）	（注）５	6
監査役		阿部　茂樹	昭和19年10月３日生	昭和42年４月　当社入社 平成元年７月　当社経理部長 同 ７年３月　当社取締役就任 同 15年３月　当社常務取締役就任 当社管理本部長 同 21年３月　当社専務取締役就任 同 23年３月　当社常勤顧問就任 同 24年３月　当社常勤監査役就任 同 28年３月　当社監査役就任（現）	（注）５	56
監査役		今津　龍三	昭和29年10月22日生	平成９年１月　今津株式会社代表取締役社長就任（現） 同 10年３月　当社監査役就任（現）	（注）５	368
監査役		早川　芳夫	昭和27年６月10日生	昭和55年10月　昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 同 60年３月　公認会計士登録 平成17年５月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員就任 同 23年６月　新日本有限責任監査法人退所 同 23年７月　早川会計事務所代表（現） 同 23年12月　税理士登録 同 26年５月　学校法人大阪成蹊学園監事就任（現） 同 27年３月　当社監査役就任（現） 同 29年６月　上新電機株式会社監査役就任（現）	（注）５	－
計						1,010

（注）１．取締役佐藤容子、小山剛及び岩野了は、社外取締役であります。
２．監査役今津龍三及び早川芳夫は、社外監査役であります。
３．取締役副社長塚本浩康は、取締役会長塚本哲夫の長男であります。
４．平成29年３月29日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
５．平成28年３月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・基本的な考え方

当社は、市場原理に則り公正かつ透明に、株主・投資者はもとより経済社会全体に対して社会的責任を果たしながら、継続的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。そのため、株主の基本的な権利を尊重するとともに株主を平等に扱い、また株主以外の利害関係者との円滑な関係を構築し、更にはすべての利害関係者に迅速かつ正確な情報開示が行えるよう、取締役会、監査役会による経営の監督機能を充実させます。

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は取締役会並びに経営会議等に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。取締役会は、経営の基本方針その他重要事項を決定する機関として、基本的には全監査役の出席のもと、毎月１回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を招集できる体制となっております。また、常勤取締役並びに常勤監査役が出席する経営会議が設置され、取締役会の事前審議機関として機能し、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記の通りです。

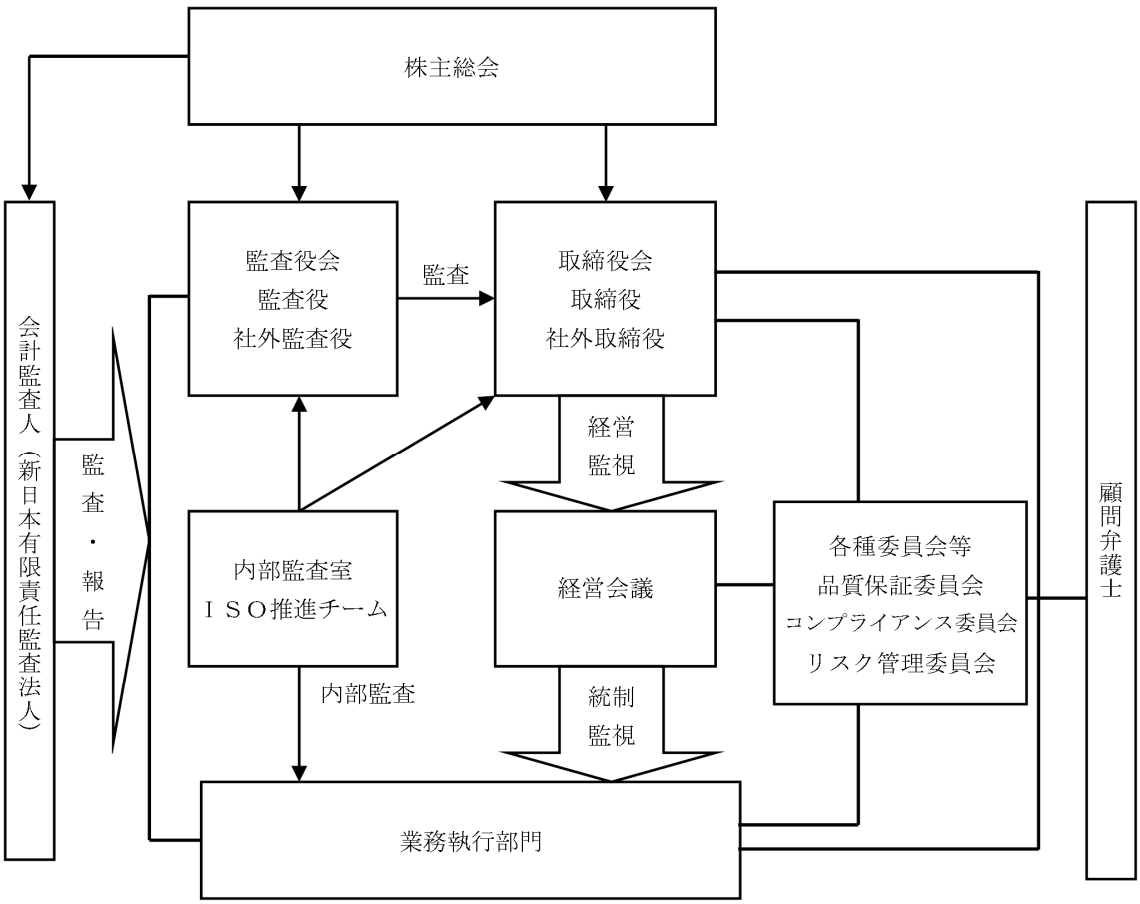

・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役２名を含む４名の監査役で構成される監査役会の機能と社外取締役の登用による取締役会の機能の強化により、経営に対する透明性が高まり、経営の監視機能が十分に発揮されるものと判断し、現在の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況
　会社法及び会社法施行規則に基づく「内部統制システム構築の基本方針」および金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」の整備・運用を通じて、会社経営の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。
　「内部統制システム構築の基本方針」の整備の内容及び運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
　取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「企業行動基準」を定める。法令等の遵守については、その徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確立に向けて基本方針の策定、社内体制およびルールの整備等についての審議を行うとともに、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進するものとする。
　また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固として対決し、その排除に努めるとともに取引関係等一切の関係を持たないものとする。

（運用状況の概要）
　取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「六甲バター行動基準」を定めています。法令等の遵守については、その徹底を図るため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、年１回「コンプライアンス拡大委員会」を開催し、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
　取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、これに基づき、適切かつ確実に検索及び閲覧可能な状態でもって定められた期間、保存・管理するものとする。

（運用状況の概要）
　取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当社のグループウェアであるデスクネッツに「役員規程集」を保存し、取締役及び監査役はいつでも閲覧できる状態にしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
　「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行う。また、重大な危機が生じた場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとする。

（運用状況の概要）
　当社は、危機管理マニュアルを策定し、重大な危機が生じた場合には社長を本部長とする危機対策本部を立ち上げ、迅速かつ適切に対応できるようにしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月１回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で決定をするものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。また、年次経営計画を策定し、全社目標ならびに部門目標を策定するとともにその進捗管理を行うものとする。

（運用状況の概要）
　当社は、毎月定例の取締役会を開催するとともに、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論し、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにしております。また、常勤の取締役・監査役で月２回定例の役員会を開催し、より詳細な情報共有を行っております。業務の執行においては、各規程にてその責任、手続き等が詳細に定められております。目標の進捗等は取締役会にて定期的に報告し管理しております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。また、その使用人への指揮命令は監査役が行う。なお、その使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る職務を優先して従事するものとする。

（運用状況の概要）
　当社は、現在監査役のための補助すべき使用人は設置しておりませんが、監査役は内部監査室に所属する使用人に必要とする事項を命令することができます。当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。また、その使用人への指揮命令は監査役が行います。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、法令ならびに「監査役会規則」および「監査役監査基準」等に基づき、監査役会に報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。なお、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

（運用状況の概要）

当社の監査役は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、取締役および使用人から速やかに報告を受けております。当社の監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制となっております。当社は、当社の役職員が当該報告をしたことを理由として、当該役職員に対し不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

（運用状況の概要）

当社は、監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の請求に応じ、これを処理しております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

（運用状況の概要）

当社の監査役は、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めております。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務が遂行できる体制となっております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価および有効性向上のための取り組みを行うものとする。

（運用状況の概要）

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針を策定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の有効性の評価を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はコンプライアンスの強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに六甲バター行動基準を定めて、役員及び従業員一人一人が心がけるべき行動を明示しております。また、コンプライアンス違反通報窓口を設けコンプライアンス組織体制の充実を図っております。

当社は、食品会社として食の安全性については最重要課題と位置付け、「品質マネジメントシステムの国際規格ISO 9001」を認証取得し、原材料及び製品の自主検査体制や原材料の調達から製造工程に至る履歴確認等を行うと共に、原材料の仕入業者からは「食品衛生法」等の関連法規に違反していない旨の証明書を受領しております。

また、財政状態及び経営成績に影響を及ぼすリスクとしては、当社の生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、国際的な乳製品需給や為替相場の変動が原料コストに大きく影響します。これらに対して、原料の購入契約の方法や時期を十分検討し、また為替相場の変動には外貨建債務の一部につき為替予約を行う等の対策を講じております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室（専任１名）とＩＳＯ推進チーム（兼任１名）が担当しております。

内部監査は、社長承認を得た年度監査計画に基づき、各部門の業務が法令及び社内諸規程に従い適正かつ効率的に運用されているかどうかチェックするとともに業務改善につながる内部監査を行うよう努めております。また、ISO-9001及びISO-14001のプロセス管理についてもＩＳＯ推進チームが定期的に内部監査を実施しております。内部監査の結果は、社長並びに監査役及び関係部門に適宜報告しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は平成30年３月29日現在、監査役４名で構成されており、うち社外監査役が２名であります。

監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、取締役会のみならず経営会議等重要な会議に出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行っております。また、毎月１回開催される監査役会でも監査計画に基づき厳格に監査活動を行いコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するよう努めております。

監査役阿部茂樹は当社の経理部長、管理本部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名であります。

社外取締役佐藤容子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役小山剛氏は、三菱商事株式会社農産酪農部長であります。三菱商事株式会社は、当社議決権の16.5%（直接所有分）を所有する筆頭株主であり、原料の仕入及び製品の販売において重要かつ緊密な協力関係を維持しつつ営業取引を行っておりますが、当社の事業運営は完全に独立した当社の経営方針に基づいて行っております。

社外取締役岩野了氏は、合同会社デザインサポートの代表であります。合同会社デザインサポートと当社との間に取引関係はありません。

社外監査役今津龍三氏は、当社の取引先である今津株式会社の代表取締役であります。今津株式会社は、当社との間にチョコレート等の取引関係があります。

社外監査役早川芳夫氏は、公認会計士及び税理士として長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、佐藤容子、岩野了、今津龍三、早川芳夫の４氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するために金融商品取引所が定める独立性基準に加え、独自の独立性基準を定めております。選任にあたっては、これらの独立性基準を充たし一般株主との利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

なお、社外監査役今津龍三氏は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「第４　提出会社の状況　５　役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は社外取締役により、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、社外監査役により各専門分野から多面的な監査が行われることを期しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役より経営全般に関する意見・指摘をいただき、取締役の監督においても社外監査役が重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

④役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	250	184	66	12
監査役（社外監査役を除く）	20	17	3	2
社外役員	14	11	3	5

（注）１.上記のほか使用人兼務取締役に対し、使用人給与相当額74百万円を支払っております。
２.上記の報酬等の総額には平成30年３月29日開催の第94回定時株主総会において承認された、役員に対する賞与支給額が含まれております。
３.上記には平成29年３月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。

(2) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会で承認をいただいた報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会にて決定することとしております。また、監査役については監査役の協議でもって決定することとしております。

⑤株式の保有状況

(1)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数　28銘柄

貸借対照表計上額の合計額　1,535,423千円

(2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
加藤産業㈱	165,328	452,502	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三菱商事㈱	102,300	254,727	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	154,730	111,436	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
イオン㈱	38,157	63,187	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱ブルボン	23,224	55,645	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	240,483	50,453	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱関西スーパーマーケット	24,839	37,358	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱バロー	6,336	19,324	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱キユーソー流通システム	6,050	14,774	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱いなげや	9,053	13,398	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三菱食品㈱	3,600	12,510	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱サトー商会	8,310	9,274	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
伊藤忠食品㈱	2,000	8,740	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱平和堂	2,470	6,822	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱トーホー	2,400	6,074	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
尾家産業㈱	3,795	4,155	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
マックスバリュ西日本㈱	2,200	3,654	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱リテールパートナーズ	2,920	3,402	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	782	3,271	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱モスフードサービス	836	2,935	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱トーカン	1,000	2,079	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱大光	2,203	1,725	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
加藤産業㈱	165,328	682,804	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三菱商事㈱	102,300	318,459	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	154,730	127,868	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
イオン㈱	38,157	72,593	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱ブルボン	23,776	70,567	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	240,483	49,202	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱関西スーパーマーケット	25,412	31,308	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱キユーソー流通システム	6,050	18,997	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱いなげや	9,310	17,549	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱バロー	6,336	16,689	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱サトー商会	8,651	12,544	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
伊藤忠食品㈱	2,000	12,380	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三菱食品㈱	3,600	11,898	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱トーホー	2,400	6,912	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱平和堂	2,470	5,787	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
尾家産業㈱	3,795	5,187	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱大光	4,814	4,458	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱リテールパートナーズ	3,052	4,059	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
マックスバリュ西日本㈱	2,200	3,828	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	782	3,497	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱モスフードサービス	876	3,016	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱トーカン	1,000	2,020	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

⑥会計監査の状況
当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく計算書類及び財務諸表等の監査並びに金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定有限責任社員　業務執行社員　　小竹　伸幸	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員　業務執行社員　　上田　美穂	新日本有限責任監査法人

（注）継続監査年数については、７年を超える者がいないため、記載を省略しております。
・　監査業務に係る補助者の構成
公認会計士　８名　　その他　７名

⑦責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役佐藤容子、小山剛、岩野了及び社外監査役今津龍三、早川芳夫の５氏は、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑧取締役の定数
当社は、「当会社の取締役は、１５名以内とする。」旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件
当社は、「取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨、また「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第２項に定める特別決議要件について「会社法第309条第２項の規程による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う。」旨を定款に定めております。
これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪自己株式の取得
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、「当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

⑫中間配当
当社は、機動的な株主還元を実施するため、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年６月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】
①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
29	－	29	－

②【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
前事業年度
該当事項はありません。

当事業年度
該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】
監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更について的確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の作成・改定に係る情報収集を行っております。

また、監査法人が主催する各種セミナーに参加し、知識の研鑽に努めております。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年12月31日）	当事業年度 （平成29年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,112,418	13,719,143
受取手形	※ 6,856	※ 6,781
電子記録債権	206,844	207,914
売掛金	10,796,974	11,734,245
商品及び製品	1,676,143	1,829,771
仕掛品	51,349	61,695
原材料	1,144,565	1,311,539
前払費用	48,448	51,366
繰延税金資産	471,442	511,064
未収入金	8,206	8,373
短期貸付金	3,260	3,528
その他	40,466	48,815
貸倒引当金	△12,500	△16,000
流動資産合計	25,554,478	29,478,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,523,456	5,173,770
減価償却累計額	△3,773,733	△3,570,203
建物（純額）	1,749,723	1,603,567
構築物	432,351	397,121
減価償却累計額	△371,228	△348,483
構築物（純額）	61,122	48,637
機械及び装置	11,769,855	12,144,645
減価償却累計額	△9,329,456	△9,767,067
機械及び装置（純額）	2,440,398	2,377,577
車両運搬具	108,748	106,571
減価償却累計額	△93,638	△93,497
車両運搬具（純額）	15,110	13,073
工具、器具及び備品	552,897	562,335
減価償却累計額	△514,937	△518,381
工具、器具及び備品（純額）	37,960	43,954
土地	1,154,411	3,710,268
建設仮勘定	125,133	5,321,854
有形固定資産合計	5,583,860	13,118,933
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	5,548	4,932
ソフトウエア	17,862	10,825
ソフトウエア仮勘定	61,118	243,697
無形固定資産合計	95,621	270,546

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年12月31日）	当事業年度 （平成29年12月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	1,191,847	1,535,423
関係会社株式	―	904,320
従業員に対する長期貸付金	5,127	4,657
破産更生債権等	156,423	―
長期前払費用	20,477	10,687
前払年金費用	852,349	929,928
その他	116,764	123,999
貸倒引当金	△53,601	△15,301
投資その他の資産合計	2,289,389	3,493,716
固定資産合計	7,968,871	16,883,197
資産合計	33,523,350	46,361,436
負債の部		
流動負債		
支払手形	43,085	12,041
電子記録債務	65,647	69,487
買掛金	3,266,888	4,723,607
短期借入金	1,500,000	5,000,000
リース債務	1,453	1,453
未払金	263,692	657,326
未払法人税等	1,188,990	759,010
未払消費税等	361,442	59,413
未払費用	3,861,202	4,108,636
預り金	147,715	153,828
設備関係支払手形	8,024	46,980
設備関係電子記録債務	―	4,688,861
株主優待引当金	5,700	5,500
役員賞与引当金	73,000	73,000
その他	11,812	16,807
流動負債合計	10,798,654	20,375,952
固定負債		
リース債務	6,177	4,725
退職給付引当金	1,196,908	1,121,497
長期未払金	257,577	257,577
繰延税金負債	111,151	278,364
その他	13,837	13,632
固定負債合計	1,585,653	1,675,797
負債合計	12,384,307	22,051,750

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年12月31日）	当事業年度 （平成29年12月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,740	1,722,740
資本剰余金合計	2,522,740	2,522,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	86,891	86,891
別途積立金	12,600,000	15,600,000
繰越利益剰余金	4,837,190	4,778,382
利益剰余金合計	17,524,082	20,465,274
自己株式	△2,314,436	△2,315,153
株主資本合計	20,575,589	23,516,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	554,137	793,621
繰延ヘッジ損益	9,315	－
評価・換算差額等合計	563,452	793,621
純資産合計	21,139,042	24,309,686
負債純資産合計	33,523,350	46,361,436

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
売上高	※7 47,115,238	※7 49,374,769
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,723,101	1,676,143
当期製品製造原価	21,175,663	22,555,632
当期商品仕入高	3,829,787	4,405,483
合計	26,728,552	28,637,259
他勘定振替高	※1 188,849	※1 447,645
商品及び製品期末たな卸高	1,676,143	1,829,771
商品及び製品売上原価	※7,※8 24,863,558	※7,※8 26,359,842
売上総利益	22,251,679	23,014,927
販売費及び一般管理費	※2,※3 17,054,355	※2,※3 18,143,881
営業利益	5,197,323	4,871,045
営業外収益		
受取利息	4,451	5,875
有価証券利息	370	264
受取配当金	21,881	27,375
収入賃貸料	22,057	23,540
資材売却益	9,034	10,066
その他	14,311	15,722
営業外収益合計	72,107	82,844
営業外費用		
支払利息	10,670	10,331
為替差損	38,216	16,219
支払手数料	1,000	15,000
賃貸資産費用	3,601	3,693
遊休資産費用	9,476	7,015
関係会社支援費用	―	※7 8,479
その他	918	6,737
営業外費用合計	63,882	67,478
経常利益	5,205,548	4,886,411
特別利益		
固定資産売却益	※4 99	※4 976
特別利益合計	99	976
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 8,926	※5 5,698
減損損失	※6 6,850	※6 973
投資有価証券評価損	2,800	―
特別損失合計	18,577	6,672
税引前当期純利益	5,187,070	4,880,716
法人税、住民税及び事業税	1,701,000	1,519,000
法人税等調整額	54,899	30,831
法人税等合計	1,755,899	1,549,831
当期純利益	3,431,170	3,330,885

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）		当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　原材料費		16,170,863	76.3	17,734,090	78.6
Ⅱ　労務費		2,924,580	13.8	2,932,654	13.0
Ⅲ　経費	※１	2,095,544	9.9	1,907,024	8.4
当期総製造費用		21,190,987	100.0	22,573,769	100.0
期首仕掛品たな卸高		46,731		51,349	
合計		21,237,718		22,625,118	
他勘定振替高	※２	10,706		7,791	
期末仕掛品たな卸高		51,349		61,695	
当期製品製造原価		21,175,663		22,555,632	

（前事業年度）

（注）※１．経費の主なものは次のとおりであります。

減価償却費　909,213千円

燃料動力費　269,020千円

※２．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

試験研究等振替高　10,706千円

（原価計算の方法）

原価計算の方法は総合原価計算によっております。

（当事業年度）

（注）※１．経費の主なものは次のとおりであります。

減価償却費　793,592千円

燃料動力費　262,850千円

※２．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

試験研究等振替高　7,791千円

（原価計算の方法）

原価計算の方法は総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	84,888	10,100,000	4,267,771	14,452,659
当期変動額								
剰余金の配当							△359,748	△359,748
別途積立金の積立						2,500,000	△2,500,000	
当期純利益							3,431,170	3,431,170
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の積立					2,003		△2,003	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	2,003	2,500,000	569,419	3,071,422
当期末残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	86,891	12,600,000	4,837,190	17,524,082

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△425,751	19,392,851	511,709	△9,578	502,130	19,894,982
当期変動額						
剰余金の配当		△359,748				△359,748
別途積立金の積立						
当期純利益		3,431,170				3,431,170
自己株式の取得	△1,888,684	△1,888,684				△1,888,684
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			42,427	18,893	61,321	61,321
当期変動額合計	△1,888,684	1,182,737	42,427	18,893	61,321	1,244,059
当期末残高	△2,314,436	20,575,589	554,137	9,315	563,452	21,139,042

当事業年度（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	86,891	12,600,000	4,837,190	17,524,082
当期変動額								
剰余金の配当							△389,692	△389,692
別途積立金の積立						3,000,000	△3,000,000	－
当期純利益							3,330,885	3,330,885
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,000,000	△58,807	2,941,192
当期末残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	86,891	15,600,000	4,778,382	20,465,274

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,314,436	20,575,589	554,137	9,315	563,452	21,139,042
当期変動額						
剰余金の配当		△389,692				△389,692
別途積立金の積立		－				－
当期純利益		3,330,885				3,330,885
自己株式の取得	△716	△716				△716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			239,483	△9,315	230,168	230,168
当期変動額合計	△716	2,940,475	239,483	△9,315	230,168	3,170,644
当期末残高	△2,315,153	23,516,064	793,621	－	793,621	24,309,686

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,187,070	4,880,716
減価償却費	941,413	822,484
減損損失	6,850	973
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	23,000	－
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△63,019	△75,410
貸倒引当金の増減額（△は減少）	48,360	△34,800
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（△は減少）	△147,000	－
長期未払金の増減額（△は減少）	△28,148	－
支払利息	10,670	10,331
受取利息及び受取配当金	△26,704	△33,515
為替差損益（△は益）	40,845	22,333
固定資産廃棄損	8,926	5,698
固定資産売却損益（△は益）	△99	△976
投資有価証券評価損益（△は益）	2,800	－
売上債権の増減額（△は増加）	△566,839	△938,266
たな卸資産の増減額（△は増加）	252,670	△330,947
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△21,323	△11,793
前払年金費用の増減額（△は増加）	△82,425	△77,579
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△155,327	158,978
仕入債務の増減額（△は減少）	△920,438	1,429,514
未払費用の増減額（△は減少）	253,409	247,660
その他	265,852	△279,291
小計	5,030,542	5,796,110
利息及び配当金の受取額	26,704	33,515
利息の支払額	△10,628	△10,197
法人税等の支払額	△1,409,779	△1,987,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,636,839	3,832,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△740,114	△766,380
定期預金の払戻による収入	737,654	762,357
有形固定資産の取得による支出	△841,034	△3,514,597
有形固定資産の売却による収入	100	290,101
無形固定資産の取得による支出	△81,727	△182,578
投資有価証券の取得による支出	△3,714	△3,786
投資有価証券の売却による収入	－	600
関係会社株式の取得による支出	－	△904,320
短期貸付金の増減額（△は増加）	5,999,621	△267
その他	10	1,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,070,795	△4,317,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	－	3,500,000
自己株式の取得による支出	△1,888,684	△716
配当金の支払額	△361,131	△387,850
その他	△1,088	△1,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,250,904	3,109,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,024	△10,448
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,429,705	2,614,586
現金及び現金同等物の期首残高	4,288,873	10,718,579
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,718,579	※ 13,333,166

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)関係会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品　先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

原材料　　総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

仕掛品　　先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数については以下のとおりであります。

建物　　３～50年

機械及び装置　10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。主要な耐用年数については以下のとおりであります。

ソフトウエア　５年

商標権　　10年

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

７．ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ方針とヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ方針…内規に基づき為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

・ヘッジ有効性評価の方法…為替予約取引については実需への振当てを行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

８．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜処理を採用しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新工場の建設）

当社は平成29年11月30日開催の取締役会において、神戸市西区に保有する土地に新工場を建設することを決議いたしました。

（１）新工場建設の理由

当社は現在、生産拠点として稲美工場、長野工場の２箇所を保有しておりますが、近年堅調に推移するプロセスチーズ市場への対応によって、現在２工場の生産が逼迫している状況であり、早急な生産能力の増強が課題となっております。また基幹工場である稲美工場については、初期に建設した建屋が約50年を経過していることもあり、建屋と設備の老朽化、およびレイアウトの非効率化が課題となっております。

これらの課題を解決するため、当社はこのたび、稲美工場に替わる新しい基幹工場を神戸市西区に建設することにいたしました。

（２）新工場の概要

①名称	六甲バター株式会社　神戸工場
②所在地	神戸市西区見津が丘６丁目７番１ （神戸テクノ・ロジスティックパーク内）
③敷地面積	51,540.94㎡
④延床面積	47,394㎡
⑤投資額	約236億円（土地除く建物・設備）
⑥生産能力	約40,000トン/年
⑦従業員数	約500人（予定）
⑧資金計画	自己資金および借入金より充当（予定）
⑨生産品目	プロセスチーズなど
⑩設計・施工	清水建設株式会社

（３）今後のスケジュール

生産開始予定　　平成31年３月

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※　事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日（金融機関休業日）満期日の受取手形については、同日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年12月31日）	当事業年度 （平成29年12月31日）
受取手形	10,532千円	4,047千円

（損益計算書関係）

※１　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
宣伝見本研究等振替高	188,849千円	447,645千円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92％、当事業年度92％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8％、当事業年度8％であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
荷造運送費	1,226,752千円	1,271,204千円
販売促進費	11,370,091	12,235,549
給与諸手当	1,336,039	1,358,927
退職給付費用	84,912	102,563
減価償却費	16,832	13,201
貸倒引当金繰入額	48,360	3,009
役員賞与引当金繰入額	73,000	73,000

※３　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
研究開発費	178,750千円	176,665千円

※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
車両運搬具	99千円	－千円
土地	－	976

※５　固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
建物	1,508千円	52千円
構築物	72	－
機械及び装置	7,279	5,012
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	65	633
計	8,926	5,698

※６　以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

場所	用途	種類
兵庫県加西市	遊休資産	機械及び装置

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎として、遊休資産については、個々の資産を最小単位としてグルーピングを行っております。兵庫県加西市の遊休資産については、遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6,850千円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

当事業年度（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

場所	用途	種類
兵庫県加西市	遊休資産	機械及び装置

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎として、遊休資産については、個々の資産を最小単位としてグルーピングを行っております。兵庫県加西市の遊休資産については、遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失973千円として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

※７　関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
売上高	7,662,111千円	－千円
仕入高	1,230,120	－
関係会社支援費用	－	8,479

（注）三菱商事株式会社との取引高については、前事業年度に属性がその他の関係会社から主要株主へ変更となったため、その他の関係会社であった期間のみ記載しております。

※８　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
22,775千円	28,263千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,452,125	－	－	21,452,125
合計	21,452,125	－	－	21,452,125
自己株式				
普通株式　（注）	895,082	1,072,406	－	1,967,488
合計	895,082	1,072,406	－	1,967,488

（注）自己株式の増加1,072,406株は、取締役会決議に基づく取得1,072,000株、及び単元未満株式の買取406株によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年３月29日定時株主総会	普通株式	359,748	17.5	平成27年12月31日	平成28年３月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年３月29日定時株主総会	普通株式	389,692	利益剰余金	20.0	平成28年12月31日	平成29年３月30日

当事業年度（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,452,125	－	－	21,452,125
合計	21,452,125	－	－	21,452,125
自己株式				
普通株式　（注）	1,967,488	275	－	1,967,763
合計	1,967,488	275	－	1,967,763

（注）自己株式の増加275株は、単元未満株式の買取によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年３月29日定時株主総会	普通株式	389,692	20.0	平成28年12月31日	平成29年３月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年３月29日定時株主総会	普通株式	389,687	利益剰余金	20.0	平成29年12月31日	平成30年３月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
現金及び預金勘定	11,112,418千円	13,719,143千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△393,839	△385,976
現金及び現金同等物	10,718,579	13,333,166

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部は銀行借入による間接金融により調達しております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、実需に基づいた取引の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、社内規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものにつきましては、価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、支払期日が５ヶ月以内、未払費用は支払期日が１年以内の営業債務であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成し管理しております。

設備関係電子記録債務は、支払期日が４ヶ月以内の設備投資に関する債務であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成し管理しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物予約取引であり、市場価格変動リスクを有しております。当該リスクに関しましては、その利用にあたっての取引相手先を信頼性の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで信用リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、社内リスク管理規程に則り経理部によって行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日における営業債権のうち84.2%が特定の大口顧客（三菱商事㈱）に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	11,112,418	11,112,418	－
(2) 受取手形（※１）	6,790	6,790	－
(3) 電子記録債権（※１）	204,872	204,872	－
(4) 売掛金（※１）	10,786,512	10,786,512	－
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,137,454	1,137,454	－
資産計	23,248,049	23,248,049	－
(1) 支払手形	43,085	43,085	－
(2) 電子記録債務	65,647	65,647	－
(3) 買掛金	3,266,888	3,266,888	－
(4) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	－
(5) 未払費用	3,861,202	3,861,202	－
(6) 設備関係電子記録債務	－	－	－
負債計	8,736,823	8,736,823	－
デリバティブ取引(※２)	13,461	13,461	－

（※１）売上債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（平成29年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	13,719,143	13,719,143	－
(2) 受取手形（※）	6,715	6,715	－
(3) 電子記録債権（※）	205,885	205,885	－
(4) 売掛金（※）	11,720,340	11,720,340	－
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,481,630	1,481,630	－
資産計	27,133,716	27,133,716	－
(1) 支払手形	12,041	12,041	－
(2) 電子記録債務	69,487	69,487	－
(3) 買掛金	4,723,607	4,723,607	－
(4) 短期借入金	5,000,000	5,000,000	－
(5) 未払費用	4,108,636	4,108,636	－
(6) 設備関係電子記録債務	4,688,861	4,688,861	－
負債計	18,602,634	18,602,634	－

（※）売上債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度（平成28年12月31日）	当事業年度（平成29年12月31日）
非上場株式	54,392	53,792
関係会社株式	－	904,320

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	11,110,235	－	－	－
受取手形	6,856	－	－	－
電子記録債権	206,844	－	－	－
売掛金	10,796,974	－	－	－
合計	22,120,911	－	－	－

当事業年度（平成29年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	13,716,381	－	－	－
受取手形	6,781	－	－	－
電子記録債権	207,914	－	－	－
売掛金	11,734,245	－	－	－
合計	25,665,324	－	－	－

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

当事業年度に取得した関係会社株式（貸借対照表計上額は904,320千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（平成28年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,137,454	361,831	775,623
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,137,454	361,831	775,623
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		1,137,454	361,831	775,623

（注）非上場株式（貸借対照表計上額54,392千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,481,630	365,617	1,116,012
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,481,630	365,617	1,116,012
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		1,481,630	365,617	1,116,012

（注）非上場株式（貸借対照表計上額53,792千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	0	0	－
(2) 債券			
①国債・地方債等	－	－	－
②社債	－	－	－
③その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	0	0	－

当事業年度（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	600	－	－
(2) 債券			
①国債・地方債等	－	－	－
②社債	－	－	－
③その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	600	－	－

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	未払金	207,560	－	13,461
合計			207,560	－	13,461

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。また、従業員の早期退職等に際し、加算退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて計算される一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて計算される一時金を支給します。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
退職給付債務の期首残高	2,679,595 千円	2,595,931 千円
勤務費用	201,014	203,748
利息費用	8,729	8,436
数理計算上の差異の発生額	49,136	△28,781
退職給付の支払額	△342,545	△376,076
退職給付債務の期末残高	2,595,931	2,403,258

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
年金資産の期首残高	1,957,873 千円	1,877,363 千円
期待運用収益	156,629	168,962
数理計算上の差異の発生額	△145,043	△8,976
事業主からの拠出額	76,037	76,705
退職給付の支払額	△168,134	△183,551
年金資産の期末残高	1,877,363	1,930,504

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （平成28年12月31日現在）	当事業年度 （平成29年12月31日現在）
積立型制度の退職給付債務	1,263,873 千円	1,165,280 千円
年金資産	△1,877,363	△1,930,504
	△613,490	△765,223
非積立型制度の退職給付債務	1,332,057	1,237,978
未積立退職給付債務	718,567	472,754
未認識数理計算上の差異	△374,008	△281,185
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344,559	191,569
退職給付引当金	1,196,908	1,121,497
前払年金費用	△852,349	△929,928
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344,559	191,569

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
勤務費用	201,014 千円	203,748 千円
利息費用	8,729	8,436
期待運用収益	△156,629	△168,962
数理計算上の差異の費用処理額	51,888	73,018
確定給付制度に係る退職給付費用	105,003	116,240

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年12月31日現在）	当事業年度 （平成29年12月31日現在）
株式	46.3 %	47.3 %
債券	37.2	40.3
生保一般勘定	11.0	10.1
現金及び預金	3.7	0.3
その他	1.8	2.0
合　計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 （平成28年12月31日現在）	当事業年度 （平成29年12月31日現在）
割引率	0.3 %	0.3 %
長期期待運用収益率	8.0 %	9.0 %

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度29,483千円、当事業年度30,477千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成28年12月31日）	当事業年度 （平成29年12月31日）
繰延税金資産（流動）		
未払費用概算計上額	306,247千円	393,548千円
貸倒損失	－	41,772
未払事業税	80,228	37,654
その他	89,112	38,088
繰延税金資産（流動）合計	475,588	511,064
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	△4,146	－
繰延税金負債（流動）合計	△4,146	－
繰延税金資産（流動）純額	471,442	511,064
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	106,313	58,998
長期未払金	78,818	78,818
その他	116,791	89,422
繰延税金資産（固定）小計	301,923	227,239
評価性引当額	△153,051	△144,727
繰延税金資産（固定）合計	148,872	82,511
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△38,312	△38,312
その他有価証券評価差額金	△221,485	△322,391
その他	△225	△171
繰延税金負債（固定）合計	△260,024	△360,875
繰延税金負債（固定）純額	△111,151	△278,364

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（持分法損益等）
前事業年度に関しては関連会社がないため、当事業年度に関しては利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい会社のみであるため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）
【セグメント情報】
前事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）及び当事業年度（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）
当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】
前事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）
１．製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
（１）売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

（２）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報
（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	41,667,745	食品製造販売業

（注）当社は単一セグメントであります。

当事業年度（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）
１．製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
（１）売上高
本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報
（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	43,537,236	食品製造販売業

（注）当社は単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

１．財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	（被所有）直接16.54%	同社の従業員兼任1名	原料の仕入及び製品の販売	仕入 販売 自己株式の取得	6,915,908 41,667,745 1,887,792	買掛金 売掛金	1,138,961 9,528,203

当事業年度（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	（被所有）直接16.54%	同社の従業員兼任1名	原料の仕入及び製品の販売	仕入 販売	8,279,359 43,537,236	買掛金 売掛金	1,714,870 10,060,990

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 前事業年度において三菱商事㈱は、属性がその他の関係会社から主要株主に変わっております。前事業年度の取引金額についてはその他の関係会社であった期間も含めて記載しております。

(2) 原料の仕入について前事業年度は、一部為替予約を含み、市場の実勢価格に沿って決定しております。当事業年度は市場の実勢価格に沿って決定しております。

(3) 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、随時価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(4) 取引金額は消費税等を含まず、科目別の期末残高は消費税等を含んでおります。

(5) 自己株式の取得は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的に、１株につき1,761円で1,072千株を取得したものであります。なお、１株当たりの取得価格については平成28年３月14日の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準としたものであります。

２.財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	PT EMINA CHEESE INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県	217,000百万インドネシアルピア	チーズの製造販売業	所有直接49%	２名	業務支援	出資の引受（注）	904,320	－	－

（注）PT EMINA CHEESE INDONESIA設立のための出資を引き受けたものであります。

２．財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	2,680,000	企業金融業他	－	－	同社に資金貸付	資金の貸付	△6,000,000	短期貸付金	－

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 資金貸付については、余剰資金の運用のための貸付であり、貸付利率は市場金利を基準に決定しております。また、受取利息は684千円であります。

(2) 取引金額は貸付回収差額により記載しており、一取引当たりの貸付期間は10日から30日程度であります。また、その貸付金額の範囲は500,000千円より7,500,000千円であります。なお平成28年３月末をもって同社への資金貸付は休止しております。

当事業年度（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
１株当たり純資産額（円）	1,084.91	1,247.65
１株当たり当期純利益金額（円）	173.89	170.95

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	当事業年度 （自　平成29年１月１日 至　平成29年12月31日）
当期純利益（千円）	3,431,170	3,330,885
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	3,431,170	3,330,885
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,732	19,484

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	5,523,456	29,864	379,551	5,173,770	3,570,203	150,749	1,603,567
構築物	432,351	－	35,229	397,121	348,483	11,765	48,637
機械及び装置	11,769,855	570,107	195,317 (973)	12,144,645	9,767,067	626,361	2,377,577
車両運搬具	108,748	5,563	7,740	106,571	93,497	7,600	13,073
工具、器具及び備品	552,897	25,330	15,891	562,335	518,381	18,354	43,954
土地	1,154,411	2,819,289	263,431	3,710,268	－	－	3,710,268
建設仮勘定	125,133	8,639,781	3,443,060	5,321,854	－	－	5,321,854
有形固定資産計	19,666,853	12,089,936	4,340,221 (973)	27,416,568	14,297,634	814,831	13,118,933
無形固定資産							
電話加入権	－	－	－	11,091	－	－	11,091
商標権	－	－	－	6,165	1,233	616	4,932
ソフトウエア	－	－	－	174,265	163,440	7,036	10,825
ソフトウエア仮勘定	－	－	－	243,697	－	－	243,697
無形固定資産計	－	－	－	435,219	164,673	7,652	270,546
長期前払費用	42,202	2,564	801	43,965	33,277	11,852	10,687

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置・・稲美工場乳製品製造設備　549,470千円
長野工場乳製品製造設備　20,636千円
土地・・・・・・神戸工場建設予定地　2,819,289千円
建設仮勘定・・・神戸工場建物　5,176,630千円
神戸工場建設予定地　2,819,289千円
稲美工場乳製品製造設備　547,202千円
長野工場乳製品製造設備　71,004千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・・・・・・加西工場遊休資産　376,765千円
機械及び装置・・稲美工場乳製品製造設備　55,294千円
長野工場乳製品製造設備　5,280千円
土地・・・・・・加西工場遊休資産　263,431千円
建設仮勘定・・・神戸工場建設予定地　2,819,289千円
稲美工場乳製品製造設備　559,367千円
長野工場乳製品製造設備　51,547千円

３．「当期減少額」欄の（　）内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

４．無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の１以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,500,000	5,000,000	0.2	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,453	1,453	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,177	4,725	－	平成31年～34年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,507,630	5,006,179	－	－

（注）１．平均利率を算出する際の利率及び残高は、期末残高によっております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	1,453	1,453	1,453	366

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	66,101	16,000	38,300	12,500	31,301
役員賞与引当金	73,000	73,000	73,000	－	73,000
株主優待引当金	5,700	5,500	5,700	－	5,500

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」12,500千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第125条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

ａ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,761
預金	
当座預金	1,031,008
普通預金	6,471
通知預金	11,305,000
定期預金	650,000
外貨預金	721,976
別段預金	1,925
小計	13,716,381
合計	13,719,143

ｂ．受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三本コーヒー㈱	4,270
キタノ商事㈱	2,025
ロマンス製菓㈱	485
計	6,781

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年１月期日	4,857
２月期日	1,304
３月期日	619
計	6,781

ｃ．電子記録債権

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日本生活協同組合連合会	201,165
日本ハムファクトリー㈱	6,749
計	207,914

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年１月期日	100,006
２月期日	104,383
３月期日	3,524
計	207,914

ｄ．売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱商事㈱	10,060,990
日本生活協同組合連合会	187,654
ＵＣＣ上島珈琲㈱	168,562
東亜商事㈱	151,544
三菱食品㈱	135,091
その他	1,030,402
計	11,734,245

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100(\%)$	滞留期間 $\frac{(D)}{(B)} \times 12(月)$
10,796,974	53,324,751	52,387,480	11,734,245	81.7	2.6

（注）　上記金額には消費税等を含めております。

ｅ．たな卸資産

区分	チーズ（千円）	ナッツ（千円）	チョコレート（千円）	その他（千円）	計（千円）
商品及び製品	1,314,874	40,592	468,218	6,085	1,829,771
仕掛品	61,695	－	－	－	61,695
原材料	1,311,539	－	－	－	1,311,539
計	2,688,109	40,592	468,218	6,085	3,203,005

②　流動負債

ａ．支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ウインクレル㈱	8,156
北斗機械㈱	1,912
㈱東栄ゴム工業所	1,323
岡谷酸素㈱	409
その他	238
計	12,041

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年１月期日	411
２月期日	4,343
３月期日	2,194
４月期日	－
５月期日	5,091
計	12,041

b．電子記録債務

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱サガシキ	42,918
フィンランドジャパン貿易㈱	15,067
㈱メイワパックス	5,432
山一産業㈱	3,632
その他	2,436
計	69,487

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年１月期日	32,184
２月期日	17,378
３月期日	19,924
計	69,487

c．買掛金

相手先	金額（千円）
三菱商事㈱	1,714,870
フォンテラジャパン㈱	754,110
野澤組㈱	286,186
ワーナンブール・チーズ＆バター㈱	275,177
㈱ラクト・ジャパン	209,863
その他	1,483,399
計	4,723,607

d．未払費用

相手先	金額（千円）
㈱日本アクセス	1,482,086
六甲バター従業員	338,720
旭食品㈱	261,266
三菱食品㈱	162,551
㈱博報堂	131,174
その他	1,732,836
計	4,108,636

e．設備関係支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
北斗機械㈱	46,980
計	46,980

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年１月期日	1,620
２月期日	5,508
３月期日	－
４月期日	19,926
５月期日	19,926
計	46,980

f．設備関係電子記録債務

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
清水建設㈱	4,682,474
㈱興栄設備工業	6,387
計	4,688,861

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年１月期日	－
２月期日	1,684
３月期日	4,683,332
４月期日	3,843
計	4,688,861

③　固定負債

退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	472,754
未認識数理計算上の差異	△281,185
前払年金費用	929,928
計	1,121,497

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	11,397,929	23,484,454	35,474,227	49,374,769
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	1,475,855	2,689,390	3,769,632	4,880,716
四半期（当期）純利益金額（千円）	1,008,632	1,845,163	2,586,299	3,330,885
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	51.77	94.70	132.74	170.95

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	51.77	42.93	38.04	38.21

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告ＵＲＬ　http://www.qbb.co.jp
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1,000株以上の株式を所有する株主に対して3,000円相当の当社製品を贈呈

（注）単元未満株主の権利として、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び会社法第194条第１項の規定による請求をする権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）平成29年３月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第93期）（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）平成29年３月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第94期第１四半期）（自　平成29年１月１日　至　平成29年３月31日）平成29年５月12日近畿財務局長に提出。

（第94期第２四半期）（自　平成29年４月１日　至　平成29年６月30日）平成29年８月９日近畿財務局長に提出。

（第94期第３四半期）（自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日）平成29年11月13日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年３月29日

六甲バター株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小竹　伸幸　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上田　美穂　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、六甲バター株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、六甲バター株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年３月29日
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三宅　宏和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目３番13号
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目39番５号　水天宮北辰ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号　新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市中区大須四丁目１番70号　ＴＡＮＡＫＡ名古屋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三宅宏和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しています。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４【付記事項】

付記すべき事項はありません。

５【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年３月29日
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三宅　宏和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目３番13号
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目39番５号　水天宮北辰ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号　新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市中区大須四丁目１番70号　ＴＡＮＡＫＡ名古屋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三宅宏和は、当社の第94期（自　平成29年１月１日　至　平成29年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。